

令和4年6月21日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後2時49分

2 出席委員

神 先 宏 彰	教育長
北 村 真 也	教育長職務代理者
末 永 礼 子	委 員
出 藏 裕 子	委 員
福 嶋 百合子	委 員
陀 安 一 郎	委 員
秋 山 伸 夫	委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片 山 久仁彦	教育部長兼文化資料館長事務取扱
久 保 日出樹	次長兼総括指導主事
岡 田 康 宏	教育総務課長
内 藤 一 彦	学校教育課長
樋 口 竜 次	社会教育課長
山 崎 浩 久	社会教育課人権教育担当課長
岩 崎 盛 雄	歴史文化財課長
桂 和 裕	学校給食センター所長
谷 仁 志	図書館長
谷 口 正 二	みらい教育リサーチセンター所長
阿比留 綾	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和4年5月17日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・学校規模適正化に係る育親中学校ブロック保護者及び住民説明会を開催、令和4年度第1回育親中学校ブロック協議会で確認された内容について説明した。
- ・亀岡の偉人である中川小十郎先生の顕彰碑の完成記念式典と除幕式に出席した。
- ・防災会議に出席、本年度実施事業「(仮称)かめおか防災キャンプ2022」等、亀岡市地域防災計画の修正、令和3年度事業の実施結果等が報告された。
- ・石田梅岩顕彰会理事会に出席、令和3年度事業報告並びに決算報告、梅岩の里生誕地整備事業について協議、報告された。
- ・令和4年度第1回自治委員会議に出席、市長から自治委員23名に委嘱状が交付され、各室・部から今年度事業等について説明した。
- ・日本ボーイスカウト亀岡第1団令和3年度育成会総会・発団60周年記念式典に出席、祝辞を述べた。
- ・生涯学習かめおか財団定時評議員会に出席、令和3年度事業報告並びに収支決算、理事の選任、評議員の選任について協議、報告がされた。
- ・育親中学校ブロックに義務教育学校を開校するにあたり、先進的に特色ある学校創りをされている長野県伊那市立伊那小学校及び高遠小学校を視察した。
- ・「光秀公のまち亀岡俳句大賞」審査委員会に出席、今年度5回目となる募集要項と審査スケジュールについて協議、決定された。
- ・校園長会議において、管理職当初面談、修学旅行、中学校の部活動、プラごみゼロの取り組み等について指示した。
- ・市中学校陸上競技選手権大会に出席、総合優勝は東輝中学校であった。
- ・亀岡市中部地区同和教育推進協議会第48回総会に出席、祝辞を述べた。また、総会後に部落解放・人権研究所名誉理事 友永健三さんが「水平社宣言から学ぶ」と題して講演をされた。
- ・ブラジルで開催されたデフリンピックにおいて、女子棒高跳びで銅メダルを獲得した末吉凧選手の市長特別賞授与式に同席した。
- ・市議会定例会6月議会が開会され、2期目の決意を述べた。また、秋山教育委員が就任のあいさつをされた。
- ・京都亀岡ハーフマラソン大会実行委員会総会に出席、第7回大会の収支決算報告と第8回大会の開催について協議、決定された。
- ・平和祭運営委員会に出席、平和祈念式典、保津川市民花火大会等の行事開催について協議、報告された。
- ・教育委員協議会を開催、教育課題等について協議した。
- ・東別院町、西別院町の保護者合同で、学校規模適正化に係る別院中学校

- ブロック保護者説明会を開催した。
- 市議会定例会6月議会一般質問が行われ、教育部には16人の議員から56の質問がなされ答弁した。
- 令和5年から「はたちを祝う会（仮称）」として開催するにあたり、第1回実行委員会に出席し激励を行った。
- 学校規模適正化に係る育親中学校ブロック協議会を開催、5月の保護者説明会等の意見を報告し、今後も当初提案どおり進めていくことを確認した。
- 育親中学校ブロックにおける義務教育学校の開校に向けた調整会議を開催した。

◎国・府等の関係

- 会長市として京都府都市教育長協議会を開催、協議会後にサンガスタジアムを視察した。
- 南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会が開催され、今年度から亀岡市が会長市となった。
- 京都府市町村教育委員会連合会教育長部会及び定期総会に出席、江口前教育長職務代理者が教育行政功労者表彰を受賞された。また、定期総会においては議長を務め、令和4年度の役員、運営方針等が承認された。
- 南丹地区幼稚園・小学校・中学校・高等学校等連絡協議会総会に出席、令和4年度役員、ブロック・専門部体制等について協議された。
- 口丹波中学校総合体育大会（陸上競技の部）に出席、総合優勝は園部中学校、第2位が東輝中学校であった。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第1号議案	亀岡市社会教育委員の委嘱について
第2号議案	児童生徒の入学すべき学区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

○第1号議案について社会教育課長が議案説明を行った。

第1号議案は、現在の社会教育委員が令和4年6月30日をもって任期が満了することに伴い、社会教育法第15条及び亀岡市社会教育委員設置条例第1条及び第2条に基づき、新任4名を含む12名の社会教育委員を7月1日から委嘱するにあたり、その選任について同意を求めるものである。

第1議案について、原案どおり承認した。

○第2号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第2号議案は、亀岡駅北地区での土地区画整理事業の施行に伴い、町の区域

の設定及び町の区域並びに名称が変更となったことに伴い、学校区を変更しようとするものである。具体的には、亀岡駅北地区に、新たに「亀岡駅北1丁目、2丁目、3丁目」が設定されることにより、亀岡小学校、城西小学校、保津小学校、亀岡中学校の学校区を変更するものであるが、何れも現在の校区内での変更であるため、児童生徒の就学校に変更はない。なお、施行日は、当該土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日とするもので、現時点では令和4年7月中旬頃の予定である。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

秋山委員 議案内容とは直接関係ないが、添付資料の新旧対照表で城西小学校区を示す一部町名の下線部に誤りがあると思われるので、資料を訂正いただきたい。

片山教育部長 新旧対照表として不明確な点があるのは指摘のとおりであるため、資料訂正をさせていただく。

第2号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①学校規模適正化について
- ②令和5年度小規模特認校募集について
- ③令和4年度人型ロボット（pepper）活用事業の進捗状況について
- ④令和4年度6月教職員研修講座について
- ⑤令和4年度7月教職員研修講座について
- ⑥教科書の中のSDGsについて
- ⑦夏休み理科教室実施計画（案）について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<学校規模適正化について>

福嶋委員 西部地区における義務教育学校の開校に向けて、本当に丁寧に様々な取組みをいただいていることに感謝している。地域住民として「育親中学校ブロックの新たな学校づくりについて」というチラシを受取った。チラシには新たな学校づくりについて具体的な内容が書かれており、実際にこういうチラシを見ると義務教育学校開校に向け進んでいることが実感できた。また、地域でも小中学校等に通っている子どもがいない世帯では、今後、地元の学校がどうなるのか分からない方もいるが、チラシを見ると育親中学校ブロックの子どもたちの現状も理解できるし、実際の

進捗状況もよく分かる。また、一緒に学校づくりに関わっていこうという意識が高まることも期待できるので本当に良い取組みである。

陀安委員
片山教育部長

このチラシは全戸配布されたのか。
西部4町の本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町の自治会の協力を得て全戸に配布した。

陀安委員

チラシ裏面の令和6年4月の開校案についての図で、令和8年度の仮校舎の部分で「(仮校舎除却) + α 」と記載されていることに何か意味はあるのか。

岡田教育総務課長

仮校舎の除却に加えて、現時点では不明確な要素もあり得るため、そういう表現をしている。

秋山委員

今回の新しい学校づくりについて、地元で非常に歓迎されている反面、不安の声が出てくるのも当然だと思うので、今後も丁寧に対応いただきたい。また、東本梅町住民からの意見で、土壌改良の会社が開発を進めており不安があるとあるが、具体的にはどういう計画であるのか。

岡田教育総務課長

育親中学校の近くに建設現場等で出た土砂を持込み再生させるプラントの計画が上がっている。保健所等の所轄官庁へも適法に届け出がされており、教育委員会として計画について意見を言うことはできないと説明した。ただし、学校近隣施設であるため、何か異変等があれば所轄官庁と連携する旨もあわせて説明した。

<令和5年度小規模特認校募集について>

出藏委員

今回の3校募集の要項には、現在進めている育親中学校ブロックの義務教育学校のことは触れられていないのか。小規模の学校を選択し子どもを特認校に通わせたいと考えている保護者に選択肢が増えることを周知する必要があるのではないか。

片山教育部長

育親中学校ブロックにおける新しい義務教育学校については、現在のところ特認校にすることを前提としていない。今後の検討材料ではあるが、現在の3校以上に選択肢を広げると特認校間で児童が取り合いになる懸念もある。今後整備を進める義務教育学校については、新しい校舎ということで設備的にも他3校にない特徴にもなるため、今までに特認校として特色ある教育を実践してきた他3校のことを考えると慎重に検討していく必要がある。今後、教育委員の皆さまの意見も聞きながら検討していきたい。

北村職務代理者

以前から特認校制度をどうしていくのかという議論が単発的に上がっている印象がある。それぞれの特認校の募集

をどう考えるかという次元、特認校制度自体をどう考えるかという次元、新たに作る育親中学校ブロックの義務教育学校をどう考えるかという次元、それらすべてを含め特認校制度をどのようにしていくのかを総合的に議論していくことが必要であり、その時期が来ていると感じている。

末永委員 来年度募集要項から3校分の情報が網羅された形で一本化して作成されたことは新しい変化だと思う。ただ、学校によっては特認校制度の効果が十分に得られていないと感じられることもあり、各校の成果、課題等に差があると思うので、それぞれをきっちり総括したうえで、今後のあり方について検討すべき段階に来ていると考える。

神先教育長 過去の議会でもこれ以上特認校は増やさないと答弁している。また、義務教育学校という点では亀岡川東学園も同条件にあるので、慎重に検討していく必要があると考える。ただし、不登校や大規模校になじめない子どもたちが9年間一貫して学ぶ環境があるということからは検討の余地もあると思うので、今後どうしていくか議論をしていきたい。

<令和4年度人型ロボット（pepper）活用事業の進捗状況について>

<教科書の中のSDGsについて>

末永委員 SDGsや人型ロボット（pepper）の活用を含め、その指導案をみらい教育リサーチセンターがまとめ、学校支援にあたるということは非常に重要であり良いシステムであると考えてるので、今後もしっかり取組んでいただきたい。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上